

# 商工連ながの

2016.5  
VOL.364

## 商工連臨時総会

商工会中期マスタープラン

県青連・県女性連事業報告

リンゴの町飯綱町その豊かな

自然の恩恵に魅せられて… 飯綱町商工会

中小企業の新たな事業活動

「5S池田プロジェクト」活動発表会開催 池田町商工会

商工会はいまーVol.102

パンの店 ニコ・テイル 南箕輪村商工会

この人に注目ーVol.106

## 贈与の上手な利用

経営ワンポイントアドバイス

売掛金のオススメ回収方法

法律ワンポイントアドバイス

受章・表彰のお知らせ

伝言板

果物の町を活かして 松川町商工会

ふるさと紹介ーVol.16

## 信州匠選

長野県商工会連合会のホームページ・E-mail アドレス

<http://www.nagano-sci.or.jp/>  
shokoren@nagano-sci.or.jp

### 生坂村最高峰『京ヶ倉』

京ヶ倉は村を代表する山で、標高こそ1,000mには及びませんが、その登り応えや眺望は素晴らしく、年々訪れる方が増えています。

特に山頂付近からの眺めは絶景で、眼下に屈曲する犀川や緑深い山々、遠く西方には北アルプス連山などが見渡せ、自然の雄大さに圧倒されます。

4月下旬からGW中に見頃をむかえる“ヒカゲツツジ”の花を、目当てに訪れる方も多く、人気のひとつとなっています。



# 商工連臨時総会

## 中小企業者の支援にあたる会員に寄り添った新しい支援体制 「会員の経営支援の一層強化、会員満足度向上を目指し！」



臨時総会の様子

商工連は3月29日、阿部知事をはじめ来賓多数ご臨席のもと、長野市で臨時総会を開催し、全県下から商工会長及び関係者約100名が出席しました。  
臨時総会では平成28年度事業計画、収支予算等が原案どおり承認決定されました。

商工連柏木会長より、「商工会を取り巻く環境は、会員の減少、人口減少や高齢化、商工業者の減少、産業の空洞化など深刻な状況は変わっておりません。

平成28年度の長野県は、七年に一度の『御柱祭』、NHK大河ドラマ『真田丸』の放送や、『全国植樹祭』、『山の日制定第1回全国大会』、『G7交通大臣会合』など、全国的なイベント等が開催されます。多くの方が観光に訪れていただき、地域が活性化されればと思っております。

このような中、商工会及び商工会連合会は長野県の絶大なご支援のもと、昨年4月から『商工会中期マスタープラン』を本格的にスタートさせました。複数商工会の主任経営支援員等がグループを組



柏木会長

み、統括経営支援員並びに副統括経営支援員を中心として、中小企業者の支援

にあたる会員に寄り添った新しい支援体制を敷きました。これにより会員の経営支援が一層強化され、会員満足度が向上されるものと思っております。また、商

工会連合会の各地区事務所に配置している上席専門経営支援員は、現在の8名から平成28年度は4名増員の12名体制となります。高度専門的な相談案件に上席専門経営支援員と現場の主任経営支援員等が連携して対応し、より一層の成果が上がるものと期待しております。

商工連は、平成28年度も、小規模事業者の支援機関としてその機能を十分果たし、地域にとって必要不可欠な組織となるよう努力してまいります。

事業の推進につきましては皆様方のご支援、ご協力を心からお願ひ申し上げます」とのあいさつがありました。

来賓祝辞では、阿部知事から「中期マスタープランに基づき、シニア専門指導員を12名にし、予算を充実させていただ



阿部知事

いたところですが、商工会と力を合わせて地域がもっと元気になるようにしていきたい。信州創生を中心に大きな3つのことをかかっています。

1、個人の能力を活かす郷学郷就。信州で学び、信州で働こう。

2、産業力で未来を拓く、イノベーションの創出。活力を維持するには産業が元気でなければいけない。イノベーションを創出できる県にしていこう。地産地消の推進。地元で消費しているものは地元のものに置き換えていこう。

3、住んでよし訪れてよしの交流観光県づくり。

こういった取り組みは行政だけではできない、皆さんと一緒に取り組み支援をお願いしたい」との言葉がありました。

また、長年の商工業振興、商工会運営に対して貢献された方の功績を称え顕彰が行われました。

顕彰されましたのは、次の方々です。

○旭日単光章

平成27年春 山川文雄氏

(元高遠町商工会長、元長野県商工

会連合会理事)

平成27年秋 森本光洋氏

(前伊那市商工会長、元長野県商工

会連合会理事)

# 商工会中期マスタープラン進行中!!

## 商工会中期マスタープランが、本格運用開始2年目へ

平成28年4月1日から商工会中期マスタープランが本格稼働2年目を迎えます。人事異動が4月1日に行われ、次のような変更が行われました。

経営支援センター上小グループ

統括経営支援員 宮坂寛↓猿谷巖

副統括経営支援員 清水正弘↓北村仁史

経営支援センター伊北諏訪グループ

副統括経営支援員 小林和也↓原博史

経営支援センター南信州西南部グループ

副統括経営支援員 竹村敏典↓今井毅

経営支援センター木曾グループ

統括経営支援員 宮下誠一↓村上利行

経営支援センター安曇野市グループ

副統括経営支援員 岡嶋豊↓田中良治

経営支援センター筑摩野グループ

副統括経営支援員 小沢敏雄↓中齋洋一

経営支援センター高水グループ

統括経営支援員 小林範夫↓石澤成一

副統括経営支援員 宮崎英雄↓奥原剛

小規模企業経営支援本部  
副本部長 田中良治↓なし

また、上席専門経営支援員が4名増員されました。

創業支援↓濱田廣雄

新製品開発支援↓山浦朝光

建設業支援↓山口哲也

サービス業(飲食)支援↓濱田良浩

全部で11専門分野に上席専門経営支援員12名が配置されました。ぜひご相談下さい。

## 長野県商工会連合会 平成28年度版 上席専門経営支援員紹介(ダイジェスト版) 順不同 平成28年4月

### 製造業支援 (+ 事業承継)

コンタクト：東信支所 TEL.0267-25-3727



わたなべ ひろあき  
渡辺 稔

- 専門分野&得意分野
  - ものづくりの改善・革新
  - 生産性向上
  - 新規需要、新規製品探索
  - 水晶・セラミック等の加工プロセス及び周辺技術
  - 3D-CAD、CAM及び3Dプリンターの活用
- 資格
  - 3D-CAD利用技術2級認定

### 観光業支援 (+ サービス業)

コンタクト：東信支所 TEL.0267-25-3727



たなべ じゅんいち  
田邊 潤一

- 専門分野&得意分野
  - 観光業支援
  - サービス業(飲食)支援
- 資格
  - 総合旅行業務取扱管理者
  - 証券外務員
  - 生涯学習コーディネーター
  - 損害保険代理店 普通資格
  - 事故対応力一般資格

### サービス業(飲食)支援 (+ 観光業)

コンタクト：東信支所 TEL.0267-25-3727



はまだ よしひろ  
濱田 良浩

- 専門分野&得意分野
  - 飲食業のマネジメント支援
  - 宿泊業のマネジメント支援
  - 飲食・宿泊業のサービス向上
  - 小規模宿泊施設の経営支援
  - 経理・財務及び経営管理
- 資格
  - 調理師免許
  - 日商簿記2級

### 製造業支援 (+ 事業承継)

コンタクト：南信支所 TEL.0265-24-8406



にしがわ のぼる  
西川 登

- 専門分野&得意分野
  - 品質管理、環境管理
  - 生産管理(工程改善)
  - 切削加工生産技術
  - 製造業全般
- 資格
  - 特別管理産業廃棄物管理責任者
  - 品質管理検定3級

### 商業支援 (+ 販路開拓)

コンタクト：南信支所 TEL.0265-24-8406



しほら ちようへい  
篠原 長平

- 専門分野&得意分野
  - 年間販促計画立案
  - イベント計画立案
  - 販売支援

### 農商工連携支援 (+ 新製品開発)

コンタクト：中信支所 TEL.0263-47-8880



やまだ おさむ  
山田 修

- 専門分野&得意分野
  - 新規事業の発掘・創業支援
  - 産学官・農商工連携事業支援
  - 販路開拓、業務提携支援
  - 経営業務改善・改革支援

### 創業支援 (+ 建設業)

コンタクト：中信支所 TEL.0263-47-8880



はまだ ひろひろ  
濱田 廣雄

- 専門分野&得意分野
  - 創業及び創業後の経営支援
  - 経営計画の作成及び実施に関する支援
- 資格
  - 中小企業診断士
  - 初級システムアドミニストレータ
  - 日商簿記1級

### 事業承継支援 (+ 海外展開)

コンタクト：北信支所 TEL.026-228-2153



みやじま あきひろ  
宮島 章

- 専門分野&得意分野
  - 中小企業経営全般
  - 新規事業立ち上げ
  - 製造技術(TPS)
  - 国際物流
  - 電子機器生産技術
- 資格
  - 宅地建物取引士
  - TOEIC 815点
  - 日商簿記2級

### 販路開拓(新規取引)支援 (+ 商業)

コンタクト：北信支所 TEL.026-228-2153



やまぐち しんじ  
山口 真次

- 専門分野&得意分野
  - 営業スタンス全般
  - 販売課題への取組
  - 顧客満足度の推進
  - リテールサポート
- 資格
  - 福祉用具専門相談員

### 海外展開(輸出入)支援 (+ 製造業)

コンタクト：北信支所 TEL.026-228-2153



たなか てるみつ  
田中 照光

- 専門分野&得意分野
  - 海外工場の立ち上げ支援
  - 製造プロセスの構築、改善
  - 製造原価の分析と低減
  - 海外材料の購入ルート構築
- 資格
  - 第一種衛生管理者

### 新製品開発支援 (+ 農商工連携)

コンタクト：北信支所 TEL.026-228-2153



やまうら ともみつ  
山浦 朝光

- 専門分野&得意分野
  - 新製品開発支援
  - アイデア・商品企画、市場調査
  - 強み分析・競合分析
  - 新製品開発・立ち上げ
  - 新規事業開拓
  - 販路開拓
  - 拡販戦略策定、販売施策立案
  - 拡販インフラ開発・整備

### 建設業支援 (+ 創業)

コンタクト：北信支所 TEL.026-228-2153



やまぐち てつや  
山口 哲也

- 専門分野&得意分野
  - 建設業支援
  - 創業支援
- 資格
  - 福祉住環境コーディネーター2級
  - 福祉用具専門相談員
  - 日商簿記3級

## 県青連事業報告

### (青年部全県研修会)

去る2月9日(火)松本市「ホテルモントナーニユ松本」において青年部員75名の参加により、青年部全県研修会が開催されました。



沖野真紀氏の講演

研修内容は「地方創生マーケティング 地域に眠る宝を売れる商品化し集客するノウハウ」と題し、(株)ブルームス代表取締役の沖野真紀氏から講演がありました。沖野氏は、自社のインバウンドビジネスの成功例を挙げ、「同じアジア

ア人でも国により好みや考え方が違い、その国の風習や文化にあった商品を開発し、プラスアルファすることで、購買動機が高まり、顧客を知り理解することが重要である」と説明がされました。またインターネットを活用した情報発信方法として、SNSの有効利用法なども分かりやすくお話しされました。

続いて、「価格競争から価値競争へ」と題し、(株)生産者直売のれん会代表取締役社長の黒川健太氏による講演がありました。黒川氏は、自身が携わった全国各地の具体的な成功事例を挙げ「発想を転換し、独自の市場を設定し、ナンバーワンを目指す」「いかにして自社の商品ブランド化し、価値をあげていくことができるか」「失敗を恐れずチャレンジし、たとえ失敗してもそれを次の経験に活かしてチャレンジすることが大切」「メデイ



黒川健太氏の講演

やすく説明されました。

最後に長野県の施策として、「信州消防団員応援ショップについて」と題し、長野県危機管理部消防課長補佐兼消防係長の小泉寛氏より説明がありました。消防団員を応援して、地域の防災力向上に貢献するために、登録店舗の募集を呼びかけました。

3人の講師による研修会となりましたが、県下の青年部員が一堂に会し、研修内容が多岐にわたり、大変有意義な研修会となりました。

アの露出を高める工夫をする」等地域を活かすブランドの取り組み方を分かり

## 県女性連事業報告 (レディースフォーラム2015)

去る2月2日(火)千曲市「ホテル圓山荘」において女性部員71名の参加により、レディースフォーラム2015が開催されました。

フォーラムでは、27年度「次世代起業 家育成塾」を開講した四商工会女性部が、成果発表を行いました。この中で飯綱町商工会女性部では、管内にある中学校の



成果を発表する  
飯綱町商工会女性部 瀬澤部長

もろうことができた」と発表されました。引き続き「業務改善の具体策」

二年生を対象に開催し、「将来の仕事について具体的に考える時期である中学生を対象とすることで、経営に対する興味・関心をもってもらおうとともに、地元で働く・起業するということを身近に感じて

と題し、(株)コンパス代表取締役の鈴木進介氏から講演がありました。鈴木氏は「大切なことはいつも一つ」これだけ覚えてください」と話され、「断捨離」思考でスピードを上げるコツや、24時間という限られた時間を有効活用することが業務改善にも繋がると説明されました。

続いて、「マイナンバー制度の概要と実務」と題し、(有)人事・労務 人事コンサルタント 社会保険労務士の松永祐子氏に講演をいただきました。松永氏は平成28年1月にスタートしたマイナンバー



鈴木進介氏の講演

点や、ポイント等を分かりやすく説明されました。県下の女性部員が一堂に会し、研修内容が多岐にわたりましたが、大変有意義な研修会となりました。

制度についての基礎知識を始め、企業としてのマイナンバーの取り扱いの注意

## 平成28年経済センサス-活動調査 を実施します。



経済センサス-活動調査は、我が国における産業構造を包括的に明らかにすることを目的とする政府の重要な調査で、「統計法」という法律に基づいた報告義務のある基幹統計調査です。

平成28年6月1日現在で、全国すべての事業所・企業を対象に経済センサス-活動調査を実施いたしますので、ご回答よろしくをお願いいたします。

総務省・経済産業省

## 中小企業の新たな事業活動



昨年11月のリンゴ祭りでは海外からのお客様にリンゴづくしパーティーでおもてなしさせていただきました

# リンゴの町 飯綱町

## その豊かな自然の恩恵に魅せられて…

### 小さな癒しの宿 sinra 飯綱町商工会

北信五岳のひとつ飯縄山、その懐に広がる飯綱東高原に小さな癒しの宿 sinra (しんら) が開業し3年目の新しい春を迎えることが出来ました。

自然の力溢れる長野県でリラクゼーションセラピーを受けていただき忙しい日常生活をリセットすることの出来る癒しに特化した宿を開業したい、そう決意したのは2012年9月です。

そこから強い気持ちと覚悟を持って即行動を起こしました。

2か月後の11月に長野県佐久市にアパートを借りて拠点を移し、長野県中を走り回り新天地を探しました。

自らが癒されなければ人を癒すことは出来ない、その思いからまず自分が癒される土地を探したのです。

そして、飯綱町の美味しいリンゴがきつ



地元の厳選した食材を活かした料理

かけで数多くの不思議なご縁がつながり、それまで縁もゆかりもまったく無かった飯綱町に2013年5月に訪れる事となり、自分が探していた場所だと即日即決、同年9月に移住し中古物件の改装工事にとりかかり、同年11月11日に無事オープンすることが出来ました。

移住開業以来、地元の方々には山での暮らし方を教わったり、中でも商工会主催の「観光資源等の有効活用による誘客対策事業」、「いいづなリンゴスイーツブランド化事業開発会議」、「地域資源を活用した地ドレッシング製造講習会」等に参加させていただき、多くの新たなありがたい出会

いと学びをいただきました。

宿で提供する料理も講習で学んだ事を生かしながら業務用食品や冷凍食品は使わず、地産地消を大切にし高原野菜や厳選した食材を使って無添加の手作り料理を提供しています。

また今では移住するきっかけとなったリンゴも飯綱町の北川地区にある見晴らしの大変良い畑をお借りして生産し、秋にはお客様に「サンふじ」の収穫体験もしていただいています。私が運命として出会った飯綱町の美味しいリンゴをひとりでも多くのお客様に知って食べて喜んでいたと思います。

そして今後は飯綱町の魅力を訪れて下さるお客様にお伝えしながら体感していただくことが務めのひとつであると感じています。

そして小さな癒しの宿 sinra が飯綱町の魅力のひとつにもなれるよう初心を忘れず日々精進してまいります。



北川地区にあるリンゴ畑では収穫体験も出来ます

### 「5S池田プロジェクト」

#### 活動発表会開催

池田町商工会工業部会は去る3月25日、「平成27年度第3回5S池田プロジェクト活動発表会」を開催しました。参加会員企業6社の5S担当リーダーや関係者が集まり、1年間の5S活動の成果発表を行いました。

5Sとは、職場管理の基礎づくりの活動で、整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもので、5S池田プロジェクトは3年前に商工会の呼びかけにより始まりました。



取り組みの成果を発表する各企業の代表者



毎月ご指導いただいている  
専門家の平井先生

月1回専門家を招き、企業ごとにコンサルティングを実施し、さらにクロスパトロールや担当リーダー会議を開催しています。

参加企業同士が情報交換をしながら、作業効率の向上や生産性・安全性の向上、改善意識の向上に努めています。作業の効率化やコスト削減だけではなく、自社・他社問わず社員同士でコミュニケーションが取れるようになったことや目標に向かって力を合わせて取り組めるようになったことなど、数値では表せない効果も上がっています。

一社が単独で取り組むのではなく複数の企業が集まり参加各社の取り組みを披露することで、従業員のモチベーションも高まります。

さらに、こうした企業同士が連携して新製品や新技術を開発したりできるといった可能性も広がります。また、共同



活発な質疑応答が行われました

池田町では、こうした5S活動が企業の成長や地域コミュニティーの醸成の原点になっています。

で取り組む事業なら、自治体などの補助金制度も獲得しやすくなるといったメリットもあります。

発表会では、参加企業の株式会社荻窪金型製作所は出荷検査における新人の作業時間短縮をテーマにプレゼンテーションを行いました。作業標準書の見直しやOJT（オン・ザ・ジョブ・トレーニング）の実施などから、作業が短縮化・明確化され、自信や意欲の向上につながったなどの成果を述べました。活発な質疑応答が行われ、各社ともさらなる改善への意欲を見せました。

事業者・従業員の皆さま

長野県・県内全77市町村

## 平成30年度から、原則全ての事業者が 個人住民税の特別徴収義務者に指定されます！

地方税法上、所得税の源泉徴収義務のある事業者は、個人住民税の特別徴収義務者として、毎月従業員に支払う給与から個人住民税を引き去り、従業員(※)に代わって納税することとされています。

※原則として、アルバイト、パート等を含む全ての従業員です。

長野県と県内全77市町村は、平成30年度から原則全ての事業者を特別徴収義務者に指定し（特別徴収税額通知の送付）、特別徴収を行っていただく取組を全県的に実施します。

現在、特別徴収を行っていない事業者の皆さまは、特別徴収の実施準備をお願いします。

【お問合せ先】 県庁市町村課 (026-235-7068) 又は最寄りの市町村住民税担当課

# この人に 注目

Vol.106



パンの店 ニコ・テイル  
代表 向山志緒美  
南箕輪村商工会

南箕輪村に小さなパン屋をオープン、今年で11年目になります。家庭の日常に寄り添ったお店にしたいと、お手頃価格で楽しめるパンを揃えるよう努めています。

## 曜日別「店舗シェア」

かねてより独立希望だった当店スタッフの下澤さんと、曜日別「店舗シェア」形態を一昨年7月よりスタートさせました。場所（店舗）は同じですが、

曜日によってお店（経営者と商品）が入れ替わる仕組みです。

下澤さんは得意だった焼き菓子を中心据えアメリカンマフィンの専門店を開業。毎週月・火の2日間は、パンは一切置かず、マフィン販売『スタンドベイクショップ』として店舗まるごと入れ替わります。



月・火曜日 マフィンを販売する『スタンドベイクショップ』

## 「店舗シェア」のメリット

マフィンは商品開発から製造・販売・経営に至るまで完全に下澤さんの個人事業です。私は完全週休2日制を確保して子供と過ごす大切な時間を持つようになりました。店舗共有の分、固定費は話し合った比率で按分している。パン屋の経費削減につながるので、私は経営的にも助かります。定休日な

く「パン屋」か「マフィン屋」のどちらかが毎日営業しているので、「にぎやかでいいねえ」と地域に住まうお客様にもお褒めいただいています。下澤さんにとっても、使い慣れた厨房で作業できる上に、開業における設備投資はほぼゼロ（マフィン用のミキサーや焼き型程度）という起業スタイルはメリットが大きく、無理なく自分のお店を楽しみながら活躍している日々は、傍らで見ているだけでも素敵です。

## 独立希望のスタッフさんを採用

もともと、当店でパン職人として一緒に働くスタッフさんは「いつか独立したい」という意思のある方と決めて採用してきました。好きな仕事を楽しむ人生は本当に有意義なもの。パワーあふれる若い時期に独立開業を叶えられるよう、技術面と合わせて企画販売や事業計画なども協同しながら応援しています。「シェア」のような初期投資を抑えた新しいスタイルでの独立開業も今は可能性が大きいと感じています。

## 働き方を変えて手にしたもの

ここ数年、私は、妊娠・出産・育児と同時に進行で仕事も続けてきました。両立は家族の理解と協力の賜物ですが、どうしても24時間では足りない目まぐるしい生活。思ったように働く時間が

とれず悔しさと焦りに悩みながら、生まれたばかりの子供と過ごす十分な時間をとれずに自己嫌悪と苦しさでいっぱいでした。

店舗シェアのきっかけは、自営業を続けながらも、子育てと向き合うかけがえない「時間」を作るための、後悔しない人生を模索した私なりの打開策でもあります。



水～日曜日 パンを販売する『ニコ・テイル』

ニコ・テイルを開くとき、私自身も毎日のように通いたくなるお店にしようと思えました。今もその気持ちに変わりはありません。独立希望の情熱たっぷりのスタッフ皆さんと一緒に、新しいアイデアと楽しい仕掛けにあふれたよいお店に育てていけるよう今後も一層精進していきたいと思っています。

「この人に注目」をシリーズで毎号掲載しています。商工会地域内で頑張っておられる方をご紹介します。



税理士・CFP  
清水 重博 氏

## 贈与の上手な利用

### 贈与税の速算表

課税価額 (贈与金額 - 110万円)	直系尊属からの贈与		それ以外の贈与	
	税率(A)	控除額(B)	税率(A)	控除額(B)
200万円以下	10%	-	10%	-
200万円超 ~ 300万円以下	15%	10万円	15%	10万円
300万円超 ~ 400万円以下			20%	25万円
400万円超 ~ 600万円以下	20%	30万円	30%	65万円
600万円超 ~ 1000万円以下	30%	90万円	40%	125万円
1000万円超 ~ 1500万円以下	40%	190万円	45%	175万円
1500万円超 ~ 3000万円以下	45%	265万円	50%	250万円

3000万円超 ~ 省略

$$\text{贈与税額} = \text{課税価格} \times \text{税率 (A)} - \text{控除額 (B)}$$

贈与金額 - 110万円 (基本控除額)

最近の相続税課税強化に対する対応策、スムーズな事業承継のため、子や孫への支援等々の手段として「贈与」が注目されています。そこで、贈与税のお話をしたいと思います。

### 1. 一般的な贈与（暦年贈与）の仕組み

一般的な贈与では、贈与された価格から110万円（基礎控除）を差し引き、そこに税率をかけて贈与税額を求めます。つまり、毎年110万円までの贈与は非課税であり、申告も不要です。税額の求め方は、次の表の通りです。20歳以上の方が、直系尊属（父母や祖父母）から贈与を受ける場合は優遇されています。

### 2. 相続時精算課税制度の仕組み

相続時精算課税制度は、本来なら相続で次の世代へ引き継がれる資産を、生前に前渡しし、その精算は相続発生時まで先延ばし、他の相続財産と合算して相続税の対象とする制度です。

20歳以上の方が、60歳以上の父母や祖父母から贈与を受ける場合で、一定の届出書等を提出した場合に適用されます。累積で2500万円までは非課税で、それを超えると一律20%の贈与税がかかります。この場合の贈与税は、将来の相続税額から差し引かれます。

なお、この制度は一度選択すると途中で変更ができないので注意する必要があります。

### 3. 贈与税が非課税となる特例制度

若年層の世代は、子育てや住宅ローンで支出ばかりが多く、十分な資産を持っていません。そこで、そうした子や孫へ父母や祖父母から財産を移転させることにより、個人消費の底上げをしたいという政府の思惑から、贈与税の特例を新たに設けて、非課税枠を拡充する流れが続いています。

#### a. 住宅取得等資金に係る贈与の特例

住宅の購入や一定の増改築にかかる資金の贈与を受けた場合に最大で1500万円が非課税になる特例です。また、消費税が10%になった場合には最大で3000万円まで非課税枠が引き上げられます。（非課税枠は、住宅の区分、契約日、適用される消費税率により異なります）

#### b. 結婚・子育て資金の一括贈与の特例

父母や祖父母が、20歳以上の子や孫に結婚や

子育てに使うための資金として贈与した場合は、1000万円（うち結婚費用は300万円が限度）まで非課税となります。ただし、50歳到達時に使い残しがあれば贈与税が課税されます。

非課税の範囲は広く、①結婚費用：婚礼（披露宴を含む）費用、住居費用、引越費用 ②子育て費用：不妊治療、妊婦健診、出産費用、産後ケア費用、小学校就学前の子の医療費用、育児費用となります。

#### c. 教育資金の一括贈与

祖父母等の直系尊属が、孫等に教育のための資金を贈与した場合は、1500万円まで非課税となります。ただし、30歳到達時に使い残しがあれば贈与税が課税されます。

こちらも非課税の範囲は広く、学校等に直接支払われる入学金や授業料だけでなく、学習塾やピアノ教室などの習い事や、通学定期代や留学のための渡航費用などの教育関連費用（500万円が限度）も含まれます。

### 4. 贈与するときの注意点

贈与税は税率の高い税金です。そして、贈与税の特例制度には大きなメリットがある一方で、クリアしなければならぬ様々な要件があり、税金以外にも様々な問題（親族間の感情等々）もあります。特例を利用するときには、メリットとデメリットを十分検討し、事前に準備をしっかりと行い、制度の理解を深め、トラブルのないように進めましょう。





弁護士  
中村 隆次 氏

## 売掛金の オススメ回収方法

以前もお書きしたテーマですが、その後も「売掛金を滞納されて困っている。これなら間違いなく回収、という方法がないか」といったご相談をいただくことが少なくないので、再度取り上げることにします。

ここで言う「売掛金」は会計上の売掛金に限らず、貸付金を含む未収金一般のことです。支払を滞っている側の状態を考えてみましょう。

それは一言で言えば、資金繰りが厳しくて、つまりはお金が足りなくて、他の先への支払に比べ、あなたの所への支払の「優先順位」が低い、という状態です。お金が足りていれば、商売上のことですから、今後の取引継続を考えればあなたの所にも当然支払うでしょう（よく「カネがあるはずなのに俺の所に払わないのは怪しからん」と怒っている方がいますが、「カネがあるのに」という事態もなくはないでしょうが、余り多くあることとは思われず、腹を立ててしまうのは回収作戦にはマイナスです）。

企業にしる個人にしる、お金の支払には優先位があります。水道光熱費や食費は生きていくために最優先となる支払です。他人を雇っているなら、その給料も順位は高いでしょう。不動産が担保に入っているなら、銀行の借金の返済もかなりの高順位です。資金繰りが厳しいと、ここいら辺でお金がなくなり、あなたの所の支払まで回らない、という状態に陥る訳です。

滞っている先の状態が把握できれば、そういう相手にお金を支払ってもらうにはどうすべきかの答えが出ます。

相手にストレスを掛けて、あなたへの支払の優先順位を上げさせれば良いのです。ではどうやって？

「忘れずに請求書を出す」…ただの請求書ではストレスは掛からず何の役にも立ちません。話は逸れますが「毎月請求書を送っているが債権は時効にかからない」と思っている方が結構いらっしゃいますが、間違いです。請求書を送っているだけでは、取引上の債権は、モノによっては一年、長くても五年で時効消滅してしまいます。

「直接電話で催促する」…これもほとんど期待できません。電話口では平謝りで「すぐに払います」とか答えても電話を切ったら相手はストレスフリーです。そのうちに電話自体になくなります。

「内容証明郵便で請求する」…普通の請求書を送るより多少は相手のストレスを上げる効果はあるかもしれませんが、多くは期待しないことです。なお「内容証明郵便」といっても法的効力は普通郵便と同じですからご留意下さい。

「弁護士に委任して請求する」…これは一定のストレス増大効果がある、弁護士としてはこのように申し上げておきます。

「裁判を起す」…裁判というのはストレスを掛けることに向いた制度ですが、一定の

費用が必要なのと、相手に本当にお金(資産)がない場合には無駄ボネになります。

「破産を掛ける、と告げる」…相手が70歳代以上の場合には意外に効果的な場合があります。それ以下の年代だと役に立たないでしょう。

実は、これならほぼ間違いなく支払の優先順位アップに向け相手のストレスを高められる方法は「毎日朝に晩に相手の所に直接出掛けて行って面と向かって請求を繰り返す」というやり方です。いわゆるマチ金やかつての消費者金融がとった催促の仕方ですね。毎日出かけて来て催促を繰り返されると、受けた方は「こいつに支払わないと精神的に堪らん」状態に陥り、食費や電気代に回すはずのお金をあなたに払ってラクになろうとする、という訳です。

しかし、この方法の最大の難点は、云わば夜討ち朝駆けで相手にそれだけのストレスを掛けようとすると、こちらにも同じかそれ以上のストレスが掛かり、くたびれてしまつて続かないという点です。

こうしたストレスを乗り越えてでも是が非でも回収するぞ！という回収に向けた執念深さが必須で、ラクしてスマートに回収する方法はない、というのが（身も蓋もありませんが）結論です。

## 受章・表彰のお知らせ

### 平成27年春の褒章

山川文雄様(元高遠町商工会長、元長野県商工会連合会理事)が長年の功績を讃えられ、旭日単光章を受章されました。おめでとうございます。



### 平成27年秋の褒章

森本光洋様(前伊那市商工会長、元長野県商工会連合会理事)が長年の功績を讃えられ、旭日単光章を受章されました。おめでとうございます。



## 大きな安心を手軽な掛金で全国商工会会員福祉共済制度



全国商工会連合会が運営する、会員福祉共済制度。傷害プランは、職種・年齢・性別問わず、月額2,000円～の掛金で充実補償。さらに、医療特約(月額1,000円)を追加すれば、病気で入院・手術も補償します。仕事以外でも国内外24時間補償、商工会会員とその従業員、商工会役員(すべてご家族含む)が対象です。

傷害プランには、手軽に加入できる傷害ライトプランもあります。

加入方法は…

会社社長または事業主、ご家族おひとりでも傷害プラン2,000円～4,000円コースまたはシニア傷害プランに加入していただく

↓  
従業員や役員、その他のご家族全員が傷害ライトプランの1,000円に加入できます!!

※傷害ライトプランのみの加入はできません。  
※掛金額によって補償額は異なります。

◆会員福祉共済のプラン一覧( )内は毎月の掛金額

#### 「けが」の補償

満6歳～80歳\*1

けがによる死亡・後遺障害、入院、手術、通院を補償します

傷害プラン 2,000円コース

傷害プラン 3,000円コース

傷害プラン 4,000円コース

傷害ライトプラン  
1,000円

シニア傷害プラン  
2,000円

#### 「病気」の補償

満6歳～74歳\*2

疾病による入院、手術等を補償します\*

医療特約  
(+1,000円)

シニア医療特約  
(+1,000円)

#### 「がん」の補償

満6歳～74歳\*2

トータル「がん」補償  
がん・けが・疾病による入院、手術を補償します

シンプル「がん」補償  
がんによる入院、手術を補償します

●トータル「がん」プラン  
●シンプル「がん」プラン  
(3,000円)

●シニアトータル「がん」プラン  
●シニアシンプル「がん」プラン  
(6,000円)

#### 「生命」保障

保険年齢 6歳～65歳

死亡と傷害または疾病による所定の高度障害状態を保障します

共済期間：10年  
掛金例(共済金20=1,000万円の場合)

	男性	女性
30歳	1,730円	1,310円
40歳	2,960円	2,110円
50歳	5,940円	3,440円
60歳	12,460円	5,850円

※詳細は「ご契約のしおり・約款」をご確認ください

※「病気」の補償は「けが」の補償に加入されている方のみがお申込みいただけます \*1.継続加入は満85歳まで \*2.継続加入は満80歳まで

#### ◆「けが」の補償、「病気」の補償、「がん」の補償の補償範囲

「けが」				「病気」		
「けが」で死亡・後遺障害 ・死亡共済金 ・後遺障害共済金	「けが」で通院 ・傷害通院共済金	「けが」で入院 ・傷害入院共済金	「けが」で手術 ・傷害手術共済金	「病気」で入院 ・疾病入院共済金 「病気」で手術 ・疾病手術共済金	「病気」で放射線治療 ・放射線治療共済金 注2 「病気」で先進医療 ・先進医療共済金 注3	「がん」になったときの補償 ・がん診断共済金 ・がん入院共済金 ・がん手術共済金
「けが」の補償 注1				「病気」の補償		シンプル「がん」補償
				トータル「がん」補償		

※加入いただくプランの内容によって補償される金額は異なります。

注1 傷害プラン、傷害ライトプランでは、一定の場合に疾病入院見舞金がかかります。注2 トータル「がん」補償では「けが」で放射線治療を受けた場合も補償します。

注3 「病気」の補償トータル「がん」補償では、「けが」で先進医療を受けた場合も補償します。

お問い合わせはお近くの商工会へ

### 全国商工会経営者 休業補償制度

## 商工会の休業補償制度 (所得補償保険)

もし貴社で働く従業員や、皆様自身(会社経営者・個人事業主等)が今、大ケガや重い病気で療養が必要となり、働けなくなってしまったとしたら…

商工会の休業補償制度では万一働けなくなった際の収入(1年間)を補償します!!

保険料  
37~52%  
割引

本制度は、商工会会員向け団体所得補償保険制度です。

「商工会の休業補償制度」は、本制度の愛称です。

この保険は被保険者が病気、怪我により就職不能となった場合、免責期間(7日間)を経過した翌日から補償の対象となります。

この保険の対象者は、商工会会員および商工会会員である事業所に勤務されている方とその配偶者(家事に従事されている方)に限ります。ご確認のうえ、ご加入いただきますようお願い申し上げます。

加入は毎月受付中

毎月1日午前0時または午後4時(引受保険会社による)の補償開始でご加入いただけます。

お問い合わせはお近くの商工会へ



Vol.16

松川町商工会

## 果物の町を活かして

松川町は面積72・91平方キロメートルのうち1割が果樹園を占める有数な果樹の町です。人口は平成17年をピークに5年間で400名が減少してきており今後も減少傾向が続くことが予測されます。一方将来的にはリニア中央新幹線や三遠南信自動車道という新たな要素があり、それらを活かしていくことで地域に新たな可能性が見えてくることも期待されています。

さて、今から百年前に先人たちが山林を開墾し梨やりんごを植えたことが、当町の果樹栽培の始まりとなっています。昨年は「果樹栽培百年」と銘打って記念講演、ワインツアー、果物フォーラム等の記念事業がおこなわれました。このうちフルーツレシピコンテストは全国から応募があり、家庭で手軽にできる素材として、りんごを豚肉で巻いたアップルロールカレーや洋梨を使ったグラタンが優秀作品として選ばれました。

商工会では果物を地域振興に資するために、町とJAと連携し、観光や交流人口の拡大、流通システムの構築等

を研究する農商工連携連絡会議を昨年立ち上げ、先駆的な南アルプス市商工会の視察や意見交換会をおこないました。今年は講演会やプロジェクト会議に着手したいと考えます。また、商工会青年部と若手農業グループとが町

制60周年に共同企画を検討しています。連携の成果は4月のさくら祭り、10月の新そば祭り、12月のふじ祭りに県内外から多くの方が訪れて盛況にできました。商工会の「うまいものコーナー」やJAの産直コーナーには買い求める人の列が出来、これも農業と商業の相乗効果もたらした成果と考えます。

### 地域と協働する

商工会の5支会ではそれぞれ地域貢献事業を展開しています。そのうち夏のお祭りを先取りする「フェスタぎおんIN上片桐」が7月2日(土)に開催されます。この祭りは公民館や地域のたくさんの方々との協力のもとに毎年賑やかに開催されています。今年も町広報大使にゃんたぶうコンサートや長持ち保存会の披露、活気あふれる屋台が皆さんのお出かけをお待ちしています。

す。さらに7月16日(土)には夏の風物詩「あらい祇園祭」が行われます。神輿、花火と太鼓の競演、歩行者天国でのダンス、舞踊が繰り広げられます。また、商工会青年部や女性部の屋台、イベントコーナーも祭りに彩りを添えています。多くの人で賑わい本格的な夏の始まりを楽しまれることと思います。この他にも、支会主催の盆踊りや夏祭りなどが計画されており、地域とともに歩む商工会の心意気がこの夏も感じられることでしょう。



まつかわ桜まつり



ふじ祭り



# 信州匠選マークで あなたの販売する特産品等の 魅力をさらに高めてみませんか？

## 信州匠選マークって何？

長野県商工会連合会が行う信州匠選事業は「地産地消を推進し、地域産業を振興する」という明確な理念に基づいて実施しているもので、「信州匠選マーク」は、一定の基準をクリアし、県下の商工会が承認した特産品等に貼付できる「登録商標」です。(第4727308号)

信州匠選マークは右の3つのバリエーションと赤・緑・黒の配色を使って9つのバリエーションを、商品のイメージ、パッケージデザインに合わせて選ぶことができます。カラーバリエーションの赤は山から昇る朝日を、緑は自然豊かな信州をイメージしています。



## 信州匠選マークのメリットは？

信州匠選マークは、長野県内の商工会が長野県商工会連合会とともにマークが貼付された特産品等のPRを行うことにより、製品・商品等に対する購買層の信頼をより一層高め、認知度が低かった製品・商品に対し、信州の特産イメージを強化し、贈答品やお土産品、飲食品の需要の拡大を図ることを目的にしています。豊かな自然をビジュアルモチーフにしたデザインはマーク自体からも「信州らしさ」をアピールできます。

## 信州匠選マーク使用について

### 基準

- 次のア～ウの3項目をすべて満たす消費者向けの商品、飲食品（外食サービスを含む）が申請できます。
  - ア．商工会の会員資格を持つ事業者が生産・加工、販売、提供するもの
  - イ．長野県らしさを想像させる次のいずれかを満たすもの
    - (ア) 長野県産の原材料を使用しているもの
    - (イ) 選定する商工会地域の伝統文化、歴史、伝統技術、固有の技能・技術に基づくもの
  - ウ．選定承認後、匠選マークを使用するもの。使用とは特産品等の包装、容器、旗もしくは食事メニューリスト等に匠選マークを印刷またはシールを貼付すること
    - ※ 食品表示法、不正景品類及び不当表示防止法等関係法令を遵守していること

### 申請書提出

- 信州匠選マークの使用申請書は、お住まいになっている市町村の商工会窓口にありますので、書式に従いご記入いただき商工会へ提出いただきます。

### 審査・承認・契約

- その後、商工会において審査→承認→契約となり契約書の締結手続きとなります。
- 統一契約期間は毎年4月1日から翌年3月31日までの1年間（但し途中から契約の場合は、契約日から最初に到来する3月31日までとなります）。

### 手数料・広報

- 手数料：信州匠選マークの使用料等の手数料につきましては、商工会にお問い合わせください。
- 広報：認定された特産品等は、ホームページ等に掲載いたします

ご相談・お申込みはお近くの商工会まで